

令和 4 年 11 月 22 日
教育振興部教育指導課
教育振興部副参事

令和 3 年度 練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について

令和 3 年度 練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について、
文部科学省「令和 3 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づき、下記のとおり報告する。

記

- 1 調査対象
区立小学校（65 校）および中学校（33 校）
- 2 調査方法
質問紙調査
- 3 調査対象期間
令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
- 4 調査結果
暴力行為の状況（p 2）
いじめの状況（p 3～p 5）
不登校の状況（p 6～p 8）

1 暴力行為の状況

暴力行為の発生学校数等

[単位：件]

年度		R 元年度		R 2 年度		R 3 年度	
校種	件数	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
	小学校		31	161	27	72	30
中学校		23	90	26	67	22	95
計		54	251	53	139	52	246

暴力行為の詳細

[単位：件]

年度		R 元年度		R 2 年度		R 3 年度		
分類	校種	件数	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
	対教師暴力	小学校		17	38	13	25	17
中学校			3	4	4	4	2	2
生徒間暴力	小学校		25	104	21	36	25	95
	中学校		22	66	22	57	21	79
対人暴力	小学校		2	2	2	3	2	2
	中学校		1	1	1	1	1	1
器物損壊	小学校		10	17	6	8	6	9
	中学校		6	19	4	5	8	13

2 いじめの状況

いじめ認知件数推移

〔単位：件〕

校種 \ 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
小学校	541	330	846
中学校	352	212	256
計	893	542	1,102

いじめの定義（いじめ防止対策推進法 第2条）

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

いじめ認知件数の学年別内訳

〔単位：件〕

校種 \ 学年	小学校			中学校		
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
第1学年	55	61	169	212	120	131
第2学年	68	52	174	89	68	79
第3学年	123	46	151	51	24	46
第4学年	108	61	127			
第5学年	100	64	124			
第6学年	87	46	101			
計	541	330	846	352	212	256

いじめの現在の状況

[単位：件数 件、割合 %]

校種		小学校			中学校		
項目	年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
	解消しているもの	件数	448	278	724	314	196
割合		82.8	84.2	85.6	89.2	92.4	84.4
解消に向けて取組み中	件数	93	52	122	37	16	40
	割合	17.2	15.8	14.4	10.5	7.6	15.6
その他	件数	0	0	0	1	0	0
	割合	0	0	0	0.3	0	0
計		541	330	846	352	212	256

いじめ発見のきっかけ

[単位：件]

校種		小学校			中学校		
項目	年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
	学校の教職員等が発見		391	259	625	259	131
内 訳	学級担任が発見	64	44	69	30	3	16
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	2	46	14	10	9	8
	養護教諭が発見	0	0	0	0	1	0
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	3	1	3	1	0	0
	アンケート調査など学校の取組により発見	322	168	539	218	118	128
学校の教職員以外からの情報により発見		150	71	221	93	81	104
内 訳	本人からの訴え	46	27	105	41	54	59
	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	69	22	76	35	15	16
	児童生徒(本人を除く)からの情報	18	6	26	14	10	20
	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	17	14	13	3	2	8
	地域住民からの情報	0	0	0	0	0	1
	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	0	0	1	0	0	0
その他(匿名による投書など)		0	2	0	0	0	0
計		541	330	846	352	212	256

いじめの態様（複数回答可）

〔単位：件〕

項目	年度	小学校			中学校		
		R元年度	R2年度	R3年度	R元年度	R2年度	R3年度
冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。		454	226	675	272	141	196
仲間はずれ、集団による無視をされる。		62	51	79	47	21	23
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。		85	58	209	41	20	12
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。		15	3	21	7	4	4
金品をたかられる。		5	2	4	4	3	2
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。		16	7	15	11	6	6
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。		12	11	25	7	8	9
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。		0	5	5	20	18	19
その他		8	3	16	2	4	5
計		657	366	1,049	411	225	276

いじめられた児童生徒の相談状況（複数回答可）

〔単位：件〕

項目	年度	小学校			中学校		
		R元年度	R2年度	R3年度	R元年度	R2年度	R3年度
学級担任に相談		486	300	794	269	178	206
学級担任以外の教職員に相談 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)		44	9	66	70	43	51
養護教諭に相談		22	6	14	18	2	6
スクールカウンセラー等の相談員に相談		56	21	40	24	6	11
学校以外の相談機関に相談 (電話相談やメール等も含む)		5	1	2	2	1	1
保護者や家族等に相談		100	50	120	55	26	36
友人に相談		8	2	5	14	7	8
その他(地域の人など)		2	0	1	1	5	0
誰にも相談していない		4	3	2	21	1	12
計		727	392	1,044	474	269	331

学校が当該児童生徒に対するいじめを認知した時点において、当該児童生徒が誰に相談しているのか、該当するものを選択する。

3 不登校の状況

不登校児童生徒数の推移

〔単位：不登校数 人、出現率 %〕

校種		年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
小学校	不登校数		331	378	439
	出現率		1.00	1.12	1.31
	都出現率		0.88	1.06	1.33
中学校	不登校数		569	634	707
	出現率		4.35	4.80	5.23
	都出現率		4.76	4.93	5.76
計	不登校数		900	1,012	1,146

1 不登校数は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者が令和3年度間に30日以上登校しなかった児童生徒の数。

2 出現率は、在籍児童生徒数（学校基本調査による。）に占める不登校児童生徒数の割合。

不登校児童生徒の学年別内訳

〔単位：人〕

校種	小学校			中学校		
	年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 元年度	R 2 年度
第1学年	14	22	25	189	174	205
第2学年	36	37	41	179	232	218
第3学年	45	52	68	201	228	284
第4学年	53	66	81	/		
第5学年	72	93	108			
第6学年	111	108	116			
計	331	378	439	569	634	707

不登校の要因

〔単位：人〕

区分	小 学 校													左記に該当なし
	学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況			
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
主たるもの (一人1つ必ず選択)	0	33	4	19	0	0	4	18	17	80	5	43	216	0
主たるもの以外に 当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	23	10	36	1	1	7	16	8	67	15	39	41	

区分	中 学 校													左記に該当なし
	学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況			
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
主たるもの (一人1つ必ず選択)	0	61	11	56	6	3	4	47	13	37	34	68	367	0
主たるもの以外に 当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	42	12	80	18	3	22	28	13	84	15	55	79	

「不登校の要因」については、不登校児童生徒全員について、それぞれ主たるものを一つ選択し、 に記入している。主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき2つまで選択し、 に記入している。学校、家庭および本人に係る状況に当てはまるものがない場合は、「左記に該当なし」を選択している。

指導の結果登校するようになった児童生徒 [単位:件数 件、割合 %]

校種		小学校			中学校		
区分	年度	R元年度	R2年度	R3年度	R元年度	R2年度	R3年度
	指導の結果、登校できるようになった児童生徒数	件数	50	108	91	48	165
割合		15.2	28.5	20.7	8.4	26.0	19.8
指導中の児童生徒数	件数	281	270	348	521	469	567
	割合	84.8	71.5	79.3	91.6	74.0	80.2
計		331	378	439	569	634	707

新型コロナウイルスの感染回避による長期欠席者数 [単位:人]

校種	年度	R2年度	R3年度
	小学校		248
中学校		61	228

- 1 令和2年度に新たに調査項目として追加された。
- 2 新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者など、年度内に30日以上登校しなかった児童生徒の数。